

岡崎市は市税の「電子申告」

エルタックス
eLTAX



を導入しています

給与支払報告書の提出は eLTAX が便利です！

eLTAX を利用すると・・・

- ★ オフィスや税理士の事務所からの申告・届出が可能となり、申告等に際し窓口へ出かける必要や郵送の必要がなくなります！
- ★ eLTAX と連携した市販の税務会計ソフトで作成したデータを申告書の作成に利用することができるとなり、申告書作成の事務労力軽減されます！

☆お願い！

普通徴収該当の給与支払報告書は、必ず「普通徴収」欄にチェックを入れ、摘要欄に普通徴収切替理由記号(普A～普F)を記入してください。

「普通徴収」欄にチェックがあつても普通徴収切替理由の記載がなければ、普通徴収にならないことがあります！

詳しくは岡崎市ホームページまで

[給与支払報告書 提出方法](#)

検索



～給与支払報告書の電子的提出の義務化について【事前注意】～

令和9年1月1日以降提出分からは、提出年の前々年に税務署へ提出すべき「給与所得の源泉徴収票」の枚数が30枚以上である事業者の方は、各自治体に提出する「給与支払報告書」についても、eLTAX（地方税の電子申告）もしくは光ディスク等（CD-R等）を利用して提出することが義務化されます。これに該当する事業者は、1つの市区町村に給与支払報告書を提出する人数が1人であつても電子化する必要があります。

eLTAX の利用方法・詳細について

eLTAX を利用するためには所定の手続きや準備が必要です。

ご利用時間帯は8時30分～24時00分（土日祝日、12/29～1/3は除く）です。

詳しくは、eLTAX ホームページをご確認ください。



eLTAX地方税共通納税システム（電子納税）について（お知らせ）

- eLTAX（エルタックス）を利用した電子納税ができます。
(ご利用にあたっては、eLTAXへの登録が必要です)
- 対象税目
 - ・ 法人市民税、事業所税、個人市民税・県民税（特別徴収）、入湯税、鉱産税、市たばこ税
- 利用の詳細や利用可能金融機関については、eLTAXホームページにてご案内しています。



岡崎市 財務部納税課収入整理係

Tel0564-23-6123 FAX0564-23-5970